

報告第4号

専決処分した事件の承認について

地方自治法第179条第1項の規定により、令和2年度上越市国民健康保険特別会計補正予算（専第1号）について別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し承認を求める。

令和2年6月2日提出

上越市長 村山秀幸

専決第19号

令和2年度上越市国民健康保険特別会計補正予算（専第1号）に関する専決処分書

令和2年度上越市の国民健康保険特別会計補正予算（専第1号）を、地方自治法第179条第1項の規定により次のとおり専決処分する。

令和2年4月30日専決

上越市長 村山秀幸

令和2年度上越市国民健康保険特別会計補正予算（専第1号）

令和2年度上越市の国民健康保険特別会計補正予算（専第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2,926千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 17,356,859千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
4 県支出金		12,713,804	2,926	12,716,730
	1 保険給付費等交付金	12,713,803	2,926	12,716,729
歳入合計		17,353,933	2,926	17,356,859

歳 出

単位：千円

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 保険給付費		12,416,201	2,926	12,419,127
	6 傷病手当金	0	2,926	2,926
歳 出	合 計	17,353,933	2,926	17,356,859

令和2年度 歳入歳出補正予算事項別明細書（国民健康保険特別会計）

1 総括
（歳入）

単位：千円

款	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税	3,042,361	0	3,042,361
2 使用料及び手数料	2,269	0	2,269
3 国庫支出金	1,497	0	1,497
4 県支出金	12,713,804	2,926	12,716,730
5 財産収入	93	0	93
6 繰入金	1,457,183	0	1,457,183
7 繰越金	89,558	0	89,558
8 諸収入	47,167	0	47,167
9 市債	1	0	1
歳 入 合 計	17,353,933	2,926	17,356,859

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費	200,908	0	200,908
2 保険給付費	12,416,201	2,926	12,419,127
3 国民健康保険事業費納付金	4,373,513	0	4,373,513
4 財政安定化基金拠出金	1	0	1
5 保健事業費	200,805	0	200,805
6 基金積立金	44,779	0	44,779
7 公債費	1	0	1
8 諸支出金	87,725	0	87,725
9 予備費	30,000	0	30,000
歳 出 合 計	17,353,933	2,926	17,356,859

単位：千円

補正額の財源内訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
2,926			
2,926			

単位：千円

節		説明
区分	金額	
2 保険給付費等交付金（特別交付金）	2,926	保険給付費等交付金（特別交付金） 2,926

歳 出

款 項 目		補 正 前	補 正 額	計
2 款	保険給付費	12,416,201	2,926	12,419,127
6 項	傷病手当金	0	2,926	2,926
1 目	傷病手当金	0	2,926	2,926
節		(事業名) 傷病手当金		
区 分	金 額	事業費	0	2,926
18 負担金補助及び交付金	2,926	[財源内訳]		
		・ 県支出金		
		保険給付費等交付金 (特別交付金) 2,926		
歳 出 合 計		17,353,933	2,926	17,356,859

2款 保険給付費

単位：千円

財 源 内 訳	国・県支出金	地 方 債	その他特財	一 般 財 源
	2,926			0
	2,926			0
	2,926			0
(事業名) 傷病手当金の経費内訳				
傷病手当金	2,926			
財 源 内 訳	2,926			0